

東京都市計画第一種市街地再開発事業の変更

都市計画南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

幅員の〔 〕は全幅員を示す。

名 称		南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約1.7ha				
公共施設の 配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		区画街路	特別区道42-260	幅員9.0m〔9.0m〕、延長約110m	拡幅整備	
			特別区道42-200	幅員9.0m〔9.0m〕、延長約160m	拡幅整備	
建築物の整備	街区番号	建築面積	延べ面積〔容積対象面積〕	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
	I-I	約5,200㎡	約105,000㎡ 〔約70,100㎡〕	住宅、店舗、事務所、駐車場等	GL+190m (GL=TP+32.4m)	
	I-II	約3,500㎡	約75,300㎡ 〔約50,400㎡〕	住宅、店舗、子育て支援施設、駐車場等	GL+185m (GL=TP+32.4m)	
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画			
	I-I	約8,800㎡	道路境界から壁面を後退させ、幅員4mの歩道状空地を整備する。 敷地内に約530㎡及び約300㎡の地区広場及び約450㎡の地下広場を整備する。 地下広場から東池袋駅へ連絡する幅員3.5mの地下通路を整備する。			
	I-II	約6,300㎡	道路境界から壁面を後退させ、幅員4mの歩道状空地を整備する。 敷地内に約690㎡の地区広場を整備する。			
住宅建設の目標		戸 数	面 積		備 考	
		約1,450戸	約165,100㎡			
参 考		再開発等促進区を定める地区計画区域内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度は計画図表示のとおり」

理由：南池袋二丁目C地区のエネルギーの有効利用によりさらなる環境負荷の低減を図るため、市街地再開発事業を変更する。